

令和7年 3月28日（金）
10:15-11:45
福岡国際会議場501（5F）

日本薬学会第145年会（福岡）

スポンサードシンポジウム SS06

薬局・薬剤師の調剤業務の充実 ～薬剤調製の効率化・高精度化に向けた取り組み～

入江 徹美（熊本大院生命科学）、武田 香陽子（北海道科学大薬）
橋場 元（日本薬剤師会）、萱野 勇一郎（大阪府済生会中津病院・日本病院薬剤会）

1



日本薬学会第145年会 利益相反（COI）の開示 発表者名：入江 徹美

私の今回の演題に関連して、開示すべき利益相反は以下のとおりです。

①社員、役員、顧問職	なし
②株保有・利益	なし
③特許使用料	なし
④講演料	なし
⑤原稿料	なし
⑥研究費または奨学寄附金（指定寄附金）	なし
⑦訴訟等の顧問料など	なし
⑧寄附講座等	あり（株式会社ハートフェルト・株式会社京都製作所・大成化工株式会社） 職名：特任教授（専任） 寄附講座名：医薬品包装学寄附講座
⑨その他の報酬	なし

厚生労働省「薬局薬剤師の業務及び薬局の機能に関するワーキンググループのとりまとめ」（令和4年7月）

第4 具体的な対応の方向性② 対物業務の効率化 （とりまとめP9～P17）

対物業務の効率化

- 対人業務を充実させるためには、医療安全が確保されることを前提として、対物業務を効率化し、対人業務に注力できる環境を整備することが必要。
 - 対物業務の効率化などに関連する内容として、調剤業務の一部外部委託、処方箋の40枚規制、問合せの簡素化等について議論した（注）。
- （注）調剤業務の一部外部委託、処方箋の40枚規制は、「規制改革実施計画」（令和4年6月7日閣議決定）に盛り込まれた事項。

対応方針、具体的な対策（アクションプラン）（例）

（1）調剤業務の一部外部委託

- ・ 外部委託を検討する場合の考え方、対応方針を整理
委託可能な業務：一包装（直ちに必要とするものを除く。）
委託先：同一3次医療圏内の薬局
安全性の確保：安全基準を設ける必要がある（EUのADDが
イドラインが参考になるのではない）。
- ※ 外部委託が法令上実施可能となった後に、安全性、地域医療への
影響、薬局のニーズ等を確認し、必要に応じて見直しを行う。

（2）処方箋の40枚規制（薬剤師員数の基準）

- ・ 単純な撤廃又は緩和では、処方箋の応需枚数を増やすために、
対人業務が軽視される危険性がある。
- ・ 規制の見直しを検討する場合、診療報酬上の評価等も含め、
対人業務の充実の方向性に逆行しないよう慎重に行うべき。
- ・ 一方、外部委託を進める場合は、規制が一部外部委託の支
障とならないよう、必要な措置を講じるべき。

（3）その他業務の効率化

- 薬剤師以外の職員の活用（いわゆる0402通知）
 - ・ 実施可能な業務の範囲や要件について更なる整理が必要ではないか。
- 調剤機器の活用
 - ・ 精度管理（精度管理の手法を検討すべきではないか。）
 - ・ 箱出し調剤（課題の抽出等が必要ではないか。）
- 院外処方箋における事前の取決め（プロトコル）
に基づく問合せ簡素化
 - ・ 医療機関の医師、薬剤師等の負担軽減、患者の迅速な医薬品の
受取に繋がる。
 - ・ 薬業連携の好事例であり、地域の薬剤師会が中心となり、病院薬
剤師等と連携しながら、その導入を推進していくべき。

2024年度 厚生労働科学研究費補助金 医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業
薬剤師・薬局業務における対人業務の充実及び対物業務の効率化に資する研究（24KC1005）

「地域共生社会における調剤業務の効率化に係る方策の有用性・安全性の評価・検討のための研究」

対物業務の効率化方策の安全性や効率性に関する情報の収集・分析・評価を行い、
薬局における対物業務の効率化に向けた適切かつ有用な施策を見出し、対人業務の
充実を含めた薬局・薬剤師の地域貢献につなげていく必要がある。

- 処方単位に個包装された薬剤を開封せずに患者に交付する調剤（箱出し調剤）に
ついての海外の状況の調査、及び日本で導入する場合の課題の整理
- 調剤機器の導入による安全性の調査、及びその効率化について医療経済の観点も
含めた分析・評価
- 薬剤師の監督の下で薬剤師以外の者による調剤補助・支援が可能な範囲・要件の
明確化

4

薬局・薬剤師の調剤業務の充実 ～薬剤調製の効率化・高精度化に向けた取り組み～

■ 原 靖明（フィールド）

薬剤調製の効率化・高精度化に向けた展望：薬局薬剤師の立場から

■ 菊池 正彦（熊本大院薬、東京大新世代感染症センター）

薬剤調製の効率化・高精度化に向けた展望：製薬企業の立場から

■ 湯山 正司（湯山製作所、日本薬科機器協会）

薬剤調製の効率化・高精度化に向けた展望：調製設備・機器類供給企業の立場から

■ 武田 香陽子（北海道科学大）

薬剤師以外の者による調剤補助・支援業務の現状と今後

■ 総合討論・総括

橋場 元（日本薬剤師会）、萱野勇一郎（大阪府済生会中津病院・日本病院薬剤会）

20250328 日本薬学会第145 年会（福岡）

薬剤調製の効率化・高精度化に向けた展望 ：薬局薬剤師の立場から

株式会社フィールド 原 靖明



日本薬学会第145年会 利益相反の開示

発表者名：株式会社フィールド 原 靖明

私は今回の演題に関連して、
開示すべき利益相反はありません。

薬剤調製の効率化・高精度化に向けた展望

薬局の業務の変遷

薬局薬剤師に求められていること

薬局・薬剤師の業務

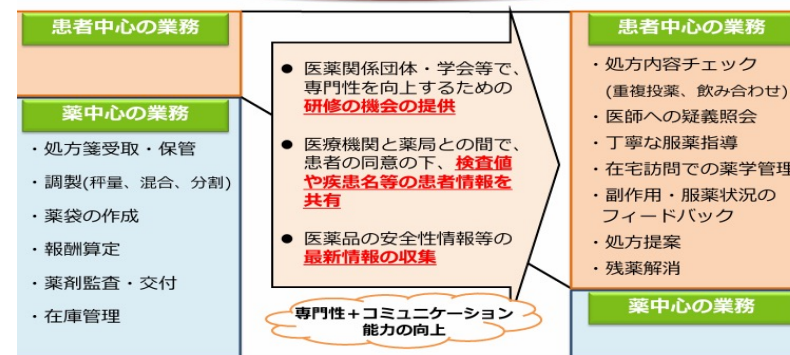
薬局の求められる機能とあるべき姿

平成25 年度厚生労働科学研究費補助金
（医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業）
薬剤師が担うチーム医療と地域医療の調査とアウトカムの評価研究

患者のための薬局ビジョン

かかりつけ薬剤師としての役割の発揮に向けて

～ 対物業務 から 対人業務 へ～



厚労省HP 平成27年10月23日 患者のための薬局ビジョン ～「門前」から「かかりつけ」、そして「地域」へ～ より

薬局業務への影響

薬生総発0402第1号 いわゆる 0402通知

調剤に**最終的な責任**を有する**薬剤師の指示**に基づき、以下のいずれも満たす業務を 薬剤師以外の者が実施することは、差し支えないこと。
なお、この場合であっても、**調剤した薬剤の最終的な確認は、当該薬剤師が自ら 行う必要**があること。

厚労省の会議体等

薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会

薬局・薬剤師の機能強化等に関する検討会

厚生科学審議会医薬品医療機器制度部会

厚労省の会議体等

薬局機能について

調剤業務の外部委託（≠無菌室の共同使用）

いわゆる箱出し調剤について

厚労省の会議体等

調剤業務の外部委託

内容

距離

情報共有

料金

薬価差

厚労省の会議体等

いわゆる箱出し調剤について

取り揃えの簡素化

薬袋問題・一包化

トレーサビリティ

メーカーの経費問題

投与日数問題

これからのこと

電子処方箋システムの影響

指導

医薬品の受渡

医薬品等の在庫

急性期・慢性期・在宅対応

OTC類似薬・非処方箋薬に関すること

これからのこと

調剤業務の効率化 患者対応の効率化

効率化 ≠ 楽になること・利益追求

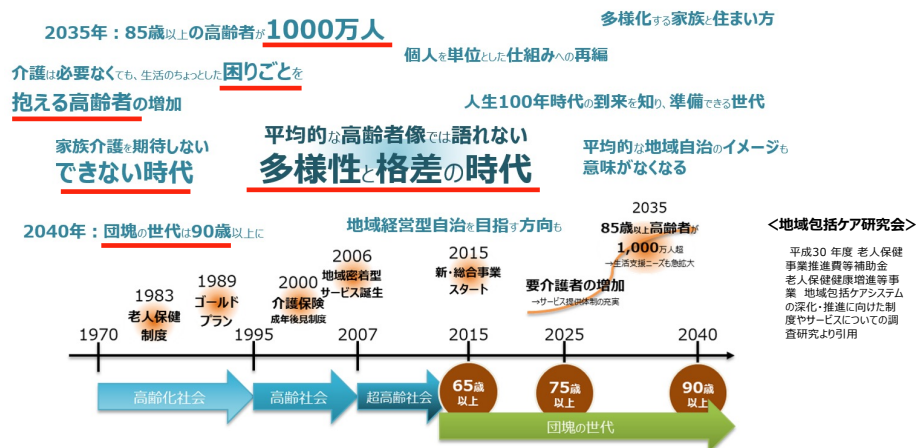
コンプライアンス重視

国民のためのどうつなげていくか

薬剤調製の効率化・高精度化に向けた展望： 製薬企業の立場から

熊本大学薬学部ワクチン開発研究センター
東京大学国際高等研究所新世代感染症センター
菊池 正彦

2040年の社会のイメージ



社会的背景

厚生労働省から2015年に打ち出された、「**患者のための薬局ビジョン**」

- ✓対物から対人へ、薬を渡すのは「対物」、患者様と向き合う姿勢
- ✓制度に振り回されるのではなく、薬局・薬剤師は制度を変えていくサイドという意識が必要／重要

地域包括ケアシステム：諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進行する中、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の住まい・医療・介護・予防・生活支援といった支援・サービスが一体的に提供される体制

⇒ **薬局・薬剤師はどう貢献しますか？**

健康サポート薬局について

健康サポート薬局：かかりつけ機能に加え健康サポート機能を併せ持つ薬局

高齢化社会における健康支援を目的とし、地域住民の健康を幅広く支援するための薬局であり、地域住民が気軽に健康相談できる場所として期待される

⇒ 健康サポート薬局の登録数は、2024年9月30日時点で全国に3,232軒であり、厚生労働省が目標としていた15,000軒の約2割程度で、ここ数年の増加傾向は無い。

未来の薬局は、さらに進化して人々の健康やライフスタイルを支える重要な拠点となることが期待される。地域密着の健康コミュニティになれば、**地域包括ケアシステム**にヒットする

未来の薬局は、単なる薬を提供する場所ではなく、テクノロジーと地域のつながりを活かし、**より包括的で便利な健康拠点**になることが望まれる。これを実現することにより、私たちの**日常生活にどのような変化**が起きるか、想像してみてください！

10年後の薬局、薬剤師Visionは？

「患者のための薬局ビジョン」とは、患者さんを中心に据えた薬局の在り方を再構築するための指針や目標。日本において患者の満足度を高め、地域医療を充実させるためのアプローチとして提案されている。

かかりつけ薬局の推進：患者さんがいつでも相談できる「かかりつけ薬局」を持つことが推奨されている。これにより、薬歴の一元管理や、処方薬の適正使用が促進される。

健康サポート機能の強化：薬の提供だけでなく、予防医療や健康管理のアドバイス、栄養指導などを行い、地域住民の健康を包括的に支援する。

チーム医療の推進：薬剤師が医師や看護師と連携し、患者さんの治療をチームとしてサポートする。特に慢性疾患や在宅医療の場面で重要。

デジタル技術の活用：電子処方箋や遠隔服薬指導、AIを活用した薬の提案システムなど、テクノロジーを活かしたサービスを提供する。

患者満足度と信頼の向上：患者さん一人ひとりのニーズに対応し、コミュニケーションを深めることで、信頼関係を築くことが目標。

「患者のための薬局ビジョン」を実現するための課題

人材の確保と育成

予防医療や栄養管理など、新しい分野の知識を持つ薬剤師の育成が必要。

テクノロジー導入のコスト

電子処方箋や遠隔服薬指導システムの導入には多額の初期費用がかかる。

地域差の克服

都市部と地方の薬局間でのサービスの質や提供範囲に大きな格差が存在する可能性がある。地方では人材や資源の不足が懸念。

患者との信頼関係の構築

患者が気軽に相談できる環境作りや、プライバシーの保護が重要。特に電子データ管理に関する不安を払拭する必要がある。

政策・規制の課題

新しい取り組みを推進するための法的枠組みや補助金制度が必要。

これらの課題を解決するためには、薬剤師だけでなく、地域住民、医療機関、そして政府が連携して取り組むことが求められます。ビジョンの成功は、日本全体の医療環境の未来に直結する重要なテーマです。

薬局、薬剤師の対人対応への有効な時間確保

箱出し調剤

錠剤、カプセル剤等の個装箱を直接患者に渡す

個装箱は開封しない

⇒ 医薬品の箱を開封することは担保された総合的な品質を下げることにもつながる

包装単位は、短期処方、30、90等の長期処方を中心

医師の処方単位を箱に合わせる必要性

ベンチマーク：箱出し調剤実施国

EU諸国、英国、ノルウェー、アイスランド、オーストラリア、中国

ベンチマーク：日本／EU

日本

- 1955年頃、欧州からPTP包装の技術が導入され、製薬企業で錠剤、カプセル剤のPTP包装が始まる。その流れで、散剤から錠剤、カプセル剤へと内用剤の剤形が大きく変移した。

参考：杉原正泰、「薬品包装の変遷」、日本包装学会誌、21(4)、314-320、2012。

- 1974年から、医薬分業が始まる。病院のバラ調剤がそのまま薬局へ移行して、日本はバラ調剤の国になったとの先輩方からの情報。

EU

- 医薬分業を実施する欧州諸国でも、バラ調剤から箱出し調剤への移行期があった。

1992年、EU指令92/27により、患者に供給されるすべての医薬品には患者向け添付文書を同梱し、製造ロット番号および使用期限をラベルに記載することが定められた。それまでは計数調剤であった。1999年、同指令は英国法に組み込まれた。2000年頃、発行される処方箋がコンピュータ化された処方システムで作成されるようになり、箱出し調剤が進んだと言われている。EU指令はEU加盟国すべてを規定するため、英国以外のEU諸国でもバラ調剤から箱出し調剤へ移行したと考えられる。

日本BD、デジタルショップディスプレイを国内初導入

2020/7/6 18:02 | 日本経済新聞 電子版

日本ベクトン・ディッキンソン（日本BD、東京・港）は7月から、長野県上田市の薬局で国内初のデジタルショップディスプレイの実証実験を始めた。ディスプレイは一般用医薬品向けで、大画面に薬の情報などを表示できる。実証実験を経て、2021年の市場投入を目指す。

日本BDが上田市のイジマ薬局に導入したのは「BD Rowa Vmotion デジタル・シエルフ」。ディスプレイは薬の作用や特徴をはじめ、様々な情報を管理する。薬局の接客者の技能レベルによらず、適切な服薬指導が可能になる。また、医薬品を販売した顧客情報も管理できるため、過去のデータを利用して最適な服薬指導につなげられる。

同薬局では、日本BDの薬局ロボット「BD Rowa Vmax」も導入した。システムによる在庫管理などで、薬局の業務効率が大幅に改善されるという。



日本BDが国内で初めて導入した一般用医薬品用のデジタルショップディスプレイ（6日、長野県上田市）



箱出し包装へのシフトによる薬局業務の効率化・高度化

- ① 実行プランと課題の明確化、その解決
- ② 関係者、ステークホルダーとの Vision共有
- ③ 各種領域での課題抽出
- ④ 課題解決のためのプラン・実施
- ⑤ 箱出し調剤化による自動化の推進
- ⑥ 箱へのコード記載と自動化の連動
- ⑦ 検証

箱出し調剤のメリット、課題

メリット

- ① 過誤の可能性が限りなく少なくなる
- ② 品質確保確実性
- ③ 時間の短縮
- ④ 在庫管理の効率化
- ⑤ トレーサビリティ



患者にとっての利点

- ① 医薬品を容易に識別できる
- ② 収納が便利で、重ねて置くことが可能
- ③ 有効期限やロット番号の確認が簡単
- ④ 待機時間を短くすることができる

課題

- ✓ 今までの習慣との差異
- ✓ 患者：嵩張るかも？（調査必要か？）
- ✓ 医師の処方記載の変更
- ✓ 製薬メーカー：箱規格の統一への対応、製造機械の改修や投資等（調査必要）

共通なVisionに対するそれぞれの立場のMission

➤ 患者のための薬局・薬剤師

- ✓ 地域包括ケアシステムへの貢献
- ✓ 医薬分業の意味について
- ✓ 薬局という箱と薬剤師という専門職の関係
- ✓ リフィル制度が意味する薬剤師の役割
- ✓ 患者との有効なコミュニケーションによる患者の困りごとの解決、患者本人が気づいていない困りごとを描写する

薬剤師が何の作業をしたか？ではなく患者に何を提供できたかが問われる時代に

地域包括ケアシステムの構成要素



田中滋雄先生の図をもとに事務局作成

（出典）三菱UFJリサーチ&コンサルティング『＜地域包括ケア研究会＞地域包括ケアシステムの構築における今後の検討のための論点』（平成25年3月）

フォーキャストではなく、 バックキャストからイメージした近未来薬局へ ー地域の健康ステーションへー



Beyond Healthが提唱する「Beyond Pharmacy（未来の薬局）」の全体像（イラストレーション：
©kucci,2020）

2030年に目指すべき“未来の薬局”の在り方とは | Beyond Health | ビヨンドヘルスより

薬剤調製の効率化・高精度化に向けた展望

調製設備・機器類供給企業の立場から

日本薬科機器協会 湯山 正司

1



日本薬学会第145年会 利益相反の開示

日本薬科機器協会 湯山 正司

私は今回の演題に関連して、
開示すべき利益相反はありません

2



自己紹介 PROFILE

湯山 正司

日本薬科機器協会 広報
株式会社ユヤマ 専務取締役

3

目次

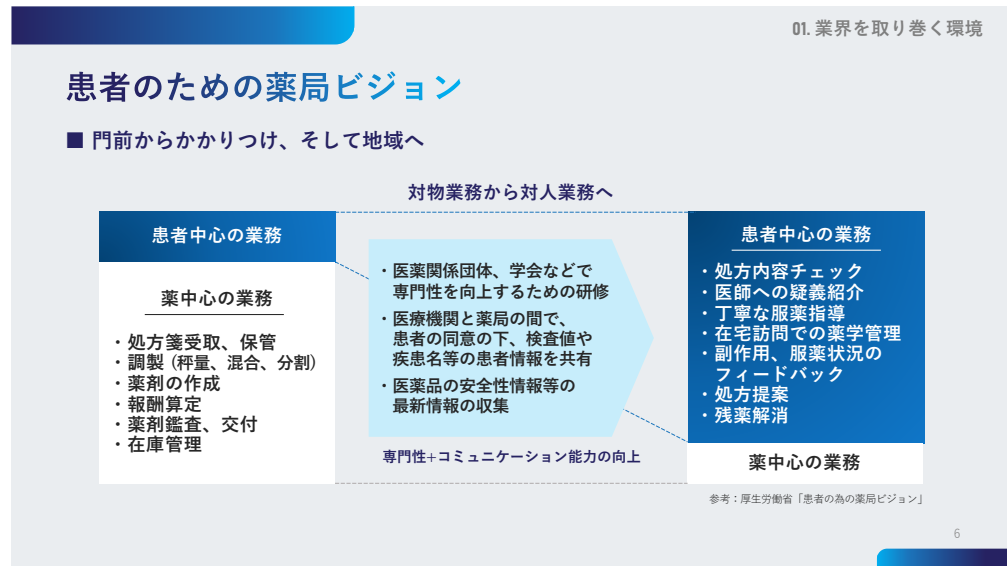
CONTENTS

01. 業界を取り巻く環境
02. 環境に対応する調剤機器
03. 新たな選択肢
04. 調剤機器・システムの課題

4



5



01. 業界を取り巻く環境

0402通知

■ 対人業務を充実させる観点から、条件下で非薬剤師による一部業務の実施が認められた

薬生総発 0402 第 1 号
平成 31 年 4 月 2 日

各 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長
（ 公 印 省 略 ）

調剤業務のあり方について

日頃から薬事行政に対して御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

薬師法（昭和 35 年法律第 146 号）第 19 条においては、医師、歯科医師又は獣医師が自己の地方管により自ら調剤するときを除き、薬剤師以外の者が、販売又は授受の目的で調剤してはならないことを規定しています。

調剤業務のあり方については、平成 28 年度厚生労働科学特別研究事業「かかりつけ薬剤師の本質的業務と機能強化のための調査研究」において、「機械の使用や薬剤師の指示により他の従業者に行わせること」について検討が行われていたところであり、当該研究結果も踏まえ、厚生科学審議会医薬品医療機器部会「薬機法等制度改正に関するとりまとめ」（平成 30 年 12 月 25 日）において、薬剤師の行う対人業務を充実させる観点から、医薬品の品質の確保を前提として対物業務の効率化を図る必要があり、「調剤機器や情報技術の活用等も含めた業務効率化のために有効な取組の検討を進めるべき」とされたところです。

- ⑤ ピッキング
- ⑥ 一包装後の数量確認
- ⑦ 納品された薬を調剤室内の棚に納める
- ⑧ 調剤済みの薬をお薬カレンダー等に入れる
- ⑨ 患者宅等への調剤済みの薬の郵送

参考：厚生労働省「調剤業務のあり方について」

7



8

非薬剤師でも簡単に操作できる調剤機器

■ ヒート品全般

日本薬科機器協会 所属企業



自動薬剤ピッキング装置



薬剤自動ピッキングシステム



自動調剤棚



自動調剤台



自動入庫払出システム

9

全自動の調剤機器

■ 散薬

日本薬科機器協会 所属企業



散薬調剤ロボット



全自動秤量散薬分包機



全自動散剤分包機

10

調剤機器の効果

■ 薬剤師の作業をロボットに任せられるように、しかも簡単！

散薬調剤ロボット 導入の効果 (論文より)

Case.01 山口大学医学部附属病院 さま

散薬調剤に要する時間

7.2 導入前 時間/日 ▶ 4.0 導入後 時間/日 ▶ **3.2** 時間/日の短縮

定期処方による調剤～監査終了までの時間

22.9 導入前 時間/日 ▶ 19.2 導入後 時間/日 ▶ **3.7** 時間/日の短縮

基本単位は、自動散薬調剤ロボットの導入が薬剤師による散薬調剤業務時間を与える影響、日本病院薬剤師会雑誌、Vol.60, No.12, 1369-1373 (2024)

Case.02 姫路赤十字病院 さま

散薬調剤に要する時間

0.2150 導入前 FTE ▶ 0.0108 導入後 FTE ▶ **約 8.1** 時間/週の短縮

※1FTE＝1人のフルタイム社員が1週間(40時間)に処理できる仕事量

業務の精神的、時間的負担の軽減

・導入前は15工程→導入後はデータ送信操作の1工程のみに
・アンケートに回答した9割の薬剤師が「直感的に操作できる」と評価

堀中由香子、散薬調剤ロボットシステム導入による薬剤師業務の変化、日本病院薬剤師会雑誌、Vol.61, No.2, 129-139 (2025)

11

人的作業について

■ しかし、人的作業はどうしても残っている、ここを最小限の非薬剤師で行うことが重要



12

03. 新たな選択肢

13

03. 新たな選択肢

選択肢の1つ「箱調剤」

■ ヨーロッパでは主流の調剤方法



ヨーロッパの 箱調剤

1 患者 / 1 処方分に
必要な箱を、
薬品種箱単位で
患者に渡す。



14

03. 新たな選択肢

外来は箱調剤が一般的

■ ヨーロッパ各国の調剤方法一覧

国	病院	在宅	外来
ドイツ	一包化	ブリスタ・一包化	箱出し
フランス	一包化	ブリスタ・一包化	箱出し
スペイン	不明	ブリスタ・一包化	箱出し
ポルトガル	不明	ブリスタ・一包化	箱出し
イギリス	不明	ブリスタ	箱出し
オーストリア	一包化	ブリスタ・一包化	箱出し

15

03. 新たな選択肢

箱調剤の課題

Problem.01



医師・患者の
意向

Problem.02



入院調剤、
施設・在宅調剤へは
不向き

Problem.03



残薬の
問題

Problem.04



製薬会社の
ライン見直し

Problem.05



物流コスト、
在庫スペースの
増加

16

04. 調剤機器・システムの課題

17

04.調剤機器導入後の課題と求められる役割

調剤への指示の面での課題

患者に合わせた調剤をその場で指示出来ていない

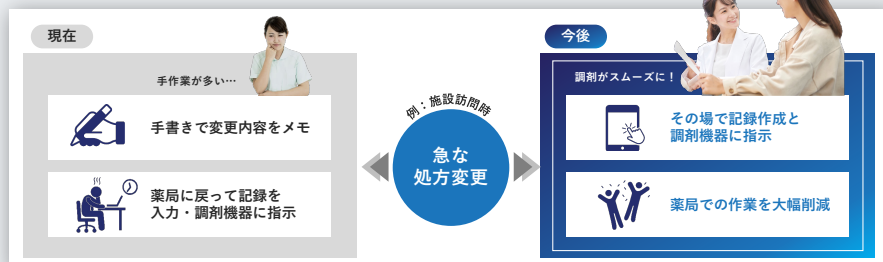


18

04.調剤機器導入後の課題と求められる役割

調剤への指示の面で調剤機器・システムが目指すべきこと

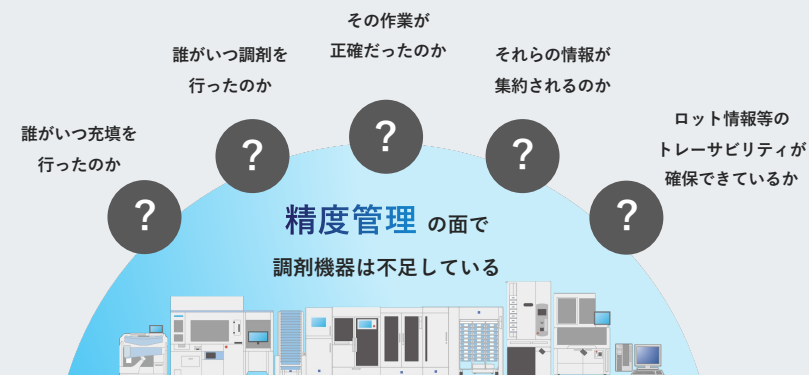
- 施設・在宅などでも、その場で患者の状態を把握して記録作成と調剤機器に指示ができるシステムを構築していく必要がある



19

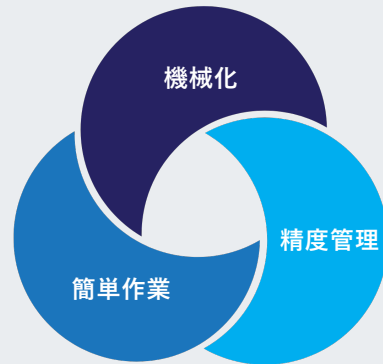
04.調剤機器導入後の課題と求められる役割

精度管理の面での課題



20

調剤機器・システムが目指すべき機能



誰でも間違いなく操作できる機能

誤りがあれば即座にわかる機能

後から結果と工程を確認できる機能

21

服薬フォローの面での課題

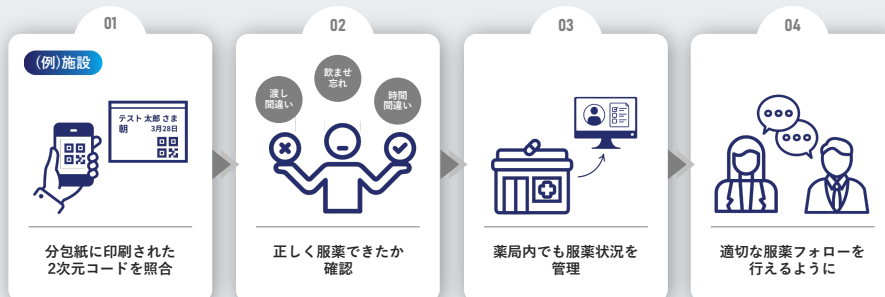
患者が服薬したというエビデンスは完全に後追いになってしまっている



22

服薬フォローの面で調剤機器・システムが目指すべきこと

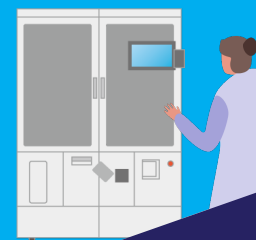
- 医薬品の一元管理を行い、正しく服薬されたことを確認できる新たなシステムを構築していく必要がある



23

誰でも簡単に間違いなく操作でき、精度管理ができる機器・システム
機械化×簡単作業×精度管理

患者が正しく服薬したことが確認できるシステム
分包紙に印刷された2次元コードなどで管理



この3つで
繋がる世界
を作ることが
使命



どこからでも記録作成と
調剤機器に指示が行えるシステム
薬局での作業を大幅削減



日本薬学会第145年会

薬剤師以外の者による調剤補助・
支援業務の現状と今後

北海道科学大学
武田香陽子



利益相反COI開示

演題発表内容に関連し、発表者らに
開示すべきCOIはありません。

厚労省科研費事業

①薬剤師業務効率化と
対人業務の充実

②非薬剤師業務

INDEX

- 1 薬剤師以外の者による調剤補助・支援業務
- 2 薬剤師以外の者による調剤補助・支援業務の調査
- 3 日本の今後

薬剤師以外の者による調剤補助・支援業務の現状

2019年に厚生労働省で発出された「調剤業務のあり方について」の薬生総発「0402通知」により、薬剤師の行う対人業務を充実させる観点から、医薬品の品質の確保を前提として対物業務の効率化を図る必要があり、「調剤機器や情報技術の活用等も含めた業務効率化のために有効な取り組みの検討を進めるべき」とされた。それを受けて、**薬剤師が調剤に最終的な責任を有するということを前提として、薬剤師以外の者に実施させることが可能な業務の基本的な考え方について5つの項目が明記**された。

薬剤師以外の者による調剤補助・支援業務の現状

その中でも、5つ目の「V.薬局開設者は、薬局において、薬剤師以外の者に業務を実施させる場合にあっては、保健衛生上支障を生ずるおそれのないよう、組織内統制を確保し法令遵守体制を整備する観点から、**当該業務の実施に係る手順書の整備、当該業務を実施する薬剤師以外の者に対する薬事衛生上必要な研修の実施その他の必要な措置を講じること。**」について、研修などの内容等は各施設に任されている。

薬剤師以外の者による調剤補助・支援業務の現状調査

○調査方法

- ★インテージ社に登録している全国の非薬剤師および薬剤師に対して「薬剤師以外の者による調剤補助・支援業務」の現状をWeb調査した。
- ★北海道科学大学薬学部倫理審査24-22号で承認された。
- ★最終的に薬剤師827名、非薬剤師416名から回答が得られた。
- ★アンケート調査項目は薬剤師 項目、非薬剤師 項目と調剤補助・支援業務に関する内容

回答者の属性（薬剤師, n=827）

勤務先		勤務先立場	
薬局	547 (66.1%)	薬局開設者 (薬剤師免許有)	28 (3.4%)
ドラッグストア 併設薬局	47 (5.7%)	薬局管理薬剤師	161 (19.5%)
医療機関(病院等)	229 (27.7%)	医療機関薬剤部門 管理職	52 (6.3%)
上記以外	4 (0.5%)	常勤勤務薬剤師	357 (43.2%)
		パート勤務薬剤師	214 (25.9%)
		派遣薬剤師	8 (1.0%)
		その他	7 (0.8%)

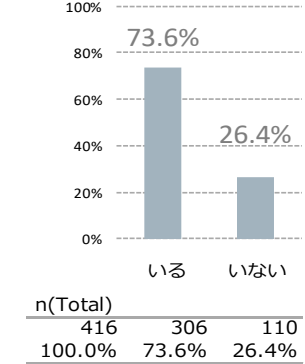
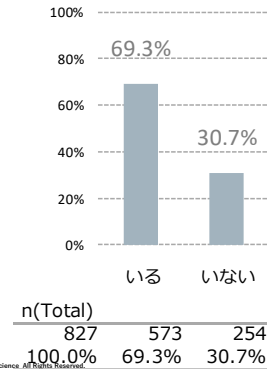
回答者の属性（薬剤師以外の者, n=416）

勤務先		勤務先立場	
薬局	203 (48.8%)	医療事務	375 (90.1%)
ドラッグストア 併設薬局	22 (5.3%)	薬剤師の 調剤補助・支援	116 (27.9%)
医療機関(病院等)	179 (43.3%)	その他	12 (2.9%)
上記以外	12 (2.9%)		

Q5 あなたの勤務先に薬剤師以外の調剤補助・支援者がいますか？

A) 薬剤師の回答, n=827

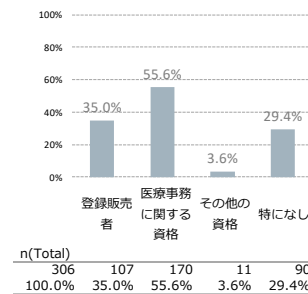
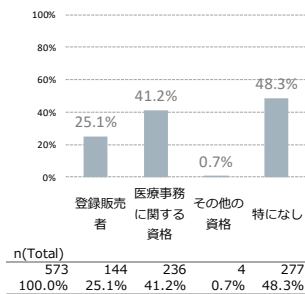
B) 非薬剤師の回答, n=416



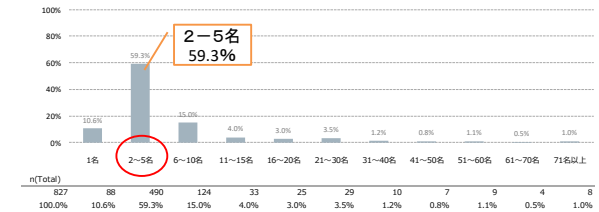
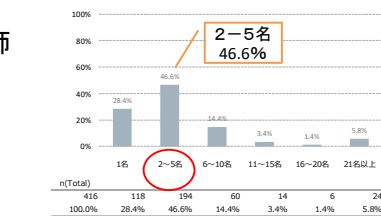
Q6 あなたの勤務先の薬剤師以外の調剤補助・支援者はどのような資格を持っていますか？（複数回答可）

A) 薬剤師の回答, n=573

B) 非薬剤師の回答, n=306



Q7 勤務先の常勤換算薬剤師数は何人ですか？

A) 薬剤師
n=827B) 非薬剤師
n=426

Q8 薬剤師の監督下で、薬剤師以外の調剤補助・支援者は
どのような業務をしていますか？（複数回答可）

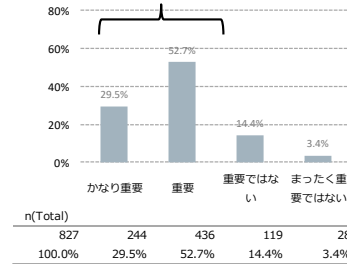
非薬剤師の業務一覧	薬剤師		非薬剤師		非薬剤師の業務一覧	薬剤師		非薬剤師	
	人数	%	人数	%		人数	%	人数	%
納品された医薬品の検品	429	74.9%	222	72.5%	(病院での)施設内の部署間での薬剤	64	11.2%	30	9.8%
処方箋に記載された医薬品の（PTPシート等）の取り換え	423	73.8%	202	66.0%	一包化薬剤の脱着後の分包紙カット、輪ゴムとめ	62	10.8%	73	23.9%
納品された医薬品の棚への収納	401	70.0%	217	70.9%	病棟未使用薬剤の薬剤師への返却	44	7.7%	22	7.2%
棚卸	382	66.7%	210	68.6%	施設にて間違いがなかった一包化された薬剤の分別、収納、確認作業	43	7.5%	49	16.0%
レセコンへの処方データ入力	368	64.2%	224	73.2%	調剤済みの薬剤のお薬カレンダー等への収納	40	7.0%	26	8.5%
医薬品発注	327	57.1%	183	59.8%	画像読取支援装置による薬剤確認	39	6.8%	17	5.6%
医薬品在庫確認・在庫管理	300	52.4%	192	62.7%	患者への経路食品などのアドバイス	36	6.3%	21	6.9%
お薬手帳シール貼付	235	41.0%	184	60.1%	水剤容器への自動記載	35	6.1%	42	13.7%
薬袋への記載・印字	215	37.5%	178	58.2%	患者・医療関係者向け医薬品情報提供資料の作成補助	32	5.6%	36	11.8%
PTPシート等からの錠剤等のバラ化	210	36.6%	128	41.8%	薬剤師確認前の入院時持参薬の鑑別（医薬品名、錠数の確認作業）	31	5.4%	19	6.2%
ラベルシールの作成（水剤等）	149	26.0%	126	41.2%	病棟未使用薬剤の薬剤師への返却	30	5.2%	22	7.2%
錠剤半切機による錠剤の半錠化作業	143	25.0%	93	30.4%	(病院での)トレーニングレポートのカルテ転記補助	11	1.9%	4	1.3%
鑑査前に行う一包化薬剤の数量確認	100	17.5%	87	28.4%	(病院での)注射剤のミキシング補助	11	1.9%	3	1.0%
調剤した薬剤の患者宅等への郵送	89	15.5%	93	30.4%	電子画像を用いてのお薬カレンダーの確認	10	1.7%	9	2.9%
鑑査前の一酸化窒素へのボトルキス詰め（数回と一包化調剤など）	70	12.2%	47	15.4%	その他1	7	1.2%	7	2.3%
製薬会社からのパンフレット等医薬品情報提供資料の整理	68	11.9%	48	15.7%	その他2	2	0.3%	3	1.0%
充填装置システム（PDA）を用いた薬品の認証を行った上での分包機の力セットへの錠剤等の充填	64	11.2%	42	13.7%	その他3	0	0.0%	1	0.3%
					合計	573	100.0%	306	100.0%

© Hokkaido University of Science All Rights Reserved.

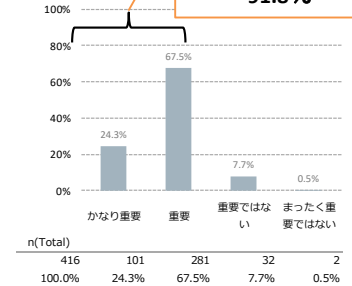
13

Q9 「調剤補助・支援業務」等を担う薬剤師以外の調剤補助・支援者は薬剤師業務を潤滑に進める上で重要ですか？

A) 薬剤師, n=827

かなり重要+重要
82.2%

B) 非薬剤師, n=416

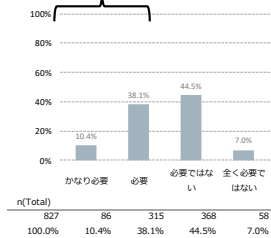
かなり重要+重要
91.8%

© Hokkaido University of Science All Rights Reserved.

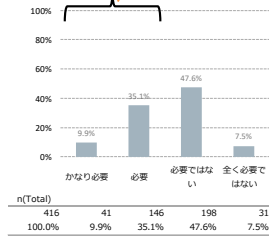
14

Q11 「調剤業務補助」「調剤業務支援」等を担う薬剤師以外の調剤補助・支援者は今以上の人数が施設に必要ですか？

A) 薬剤師

かなり必要+必要
48.5%

B) 非薬剤師

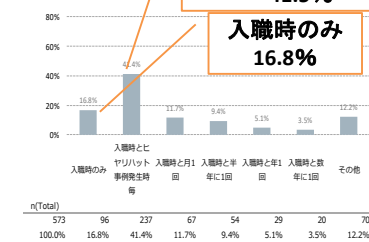
かなり必要+必要
45%

© Hokkaido University of Science All Rights Reserved.

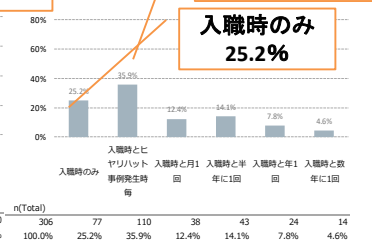
15

Q15 あなたの勤務先では、薬剤師以外の調剤補助・支援者についてどのくらいの頻度で教育していますか？

A) 薬剤師

入職時とヒヤリハット時
41.5%入職時のみ
16.8%

B) 非薬剤師

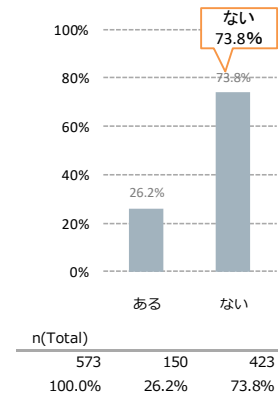
入職時とヒヤリハット時
35.9%入職時のみ
25.2%

© Hokkaido University of Science All Rights Reserved.

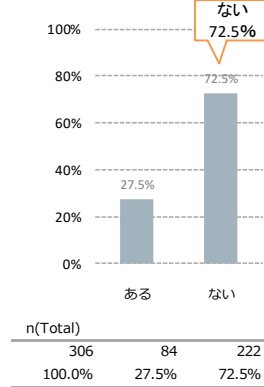
16

Q15 薬剤師以外の調剤補助・支援者に対する**定期的な教育プログラム**がありますか？

A) 薬剤師



B) 非薬剤師

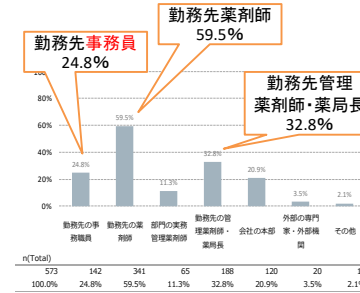


© Hokkaido University of Science All Rights Reserved.

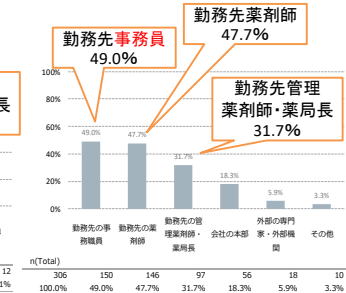
17

Q17 あなたの勤務先では**誰が教育**を実施していますか？
(複数回答可)

A) 薬剤師



B) 非薬剤師

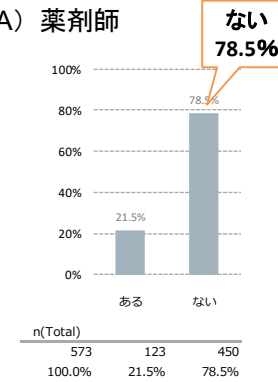


© Hokkaido University of Science All Rights Reserved.

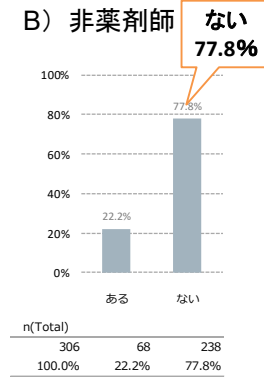
18

Q18 あなたの勤務先では薬剤師以外の調剤補助・支援者に対する**教材**がありますか？

A) 薬剤師



B) 非薬剤師

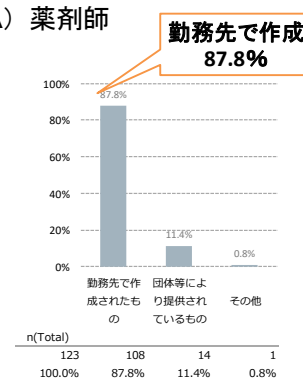


© Hokkaido University of Science All Rights Reserved.

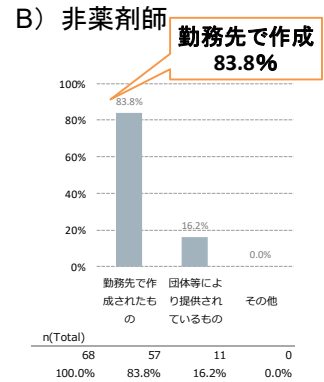
19

Q18 薬剤師以外の調剤補助・支援者に対する**教材**はどのようなものですか？

A) 薬剤師



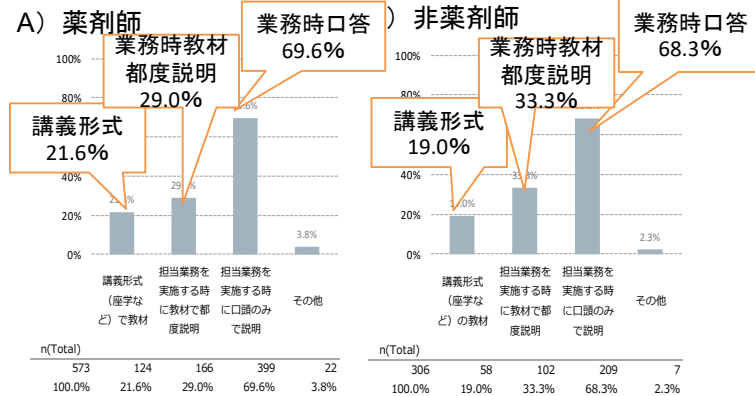
B) 非薬剤師



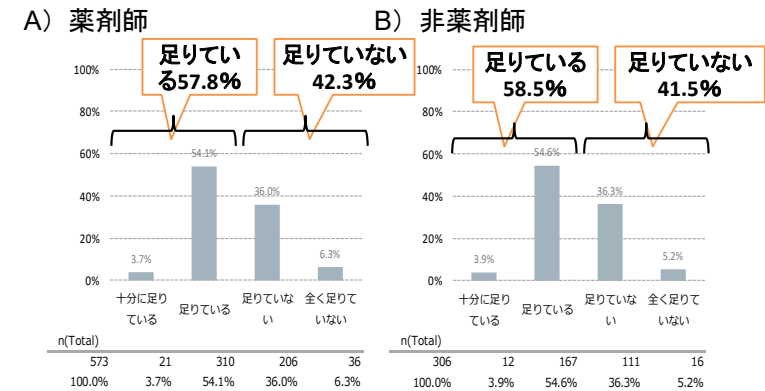
© Hokkaido University of Science All Rights Reserved.

20

Q20 薬剤師以外の調剤補助・支援者に対する**教育方法**はどれですか？（複数回答可）



Q21. あなたの勤務先で行われている薬剤師以外の調剤補助・支援者に対する**教育は、現在の内容で十分**と考えますか？



小括

- ① 全国の約 7 割の薬局・病院等では非薬剤師が雇用され、資格は医療事務に関する資格が4-5割程度で登録販売員の資格者は2-3割程度であった。
- ② 業務としては多様な業務に従事していた。
- ③ 今以上非薬剤師の雇用が必要であると半数の薬剤師・非薬剤師が認識していた。
- ④ 教育の頻度は入職時/ヒヤリハット時および入職時のみで 6 割を占めた。
- ⑤ 非薬剤師に対する定期的教育プログラムは7割はなしと回答した。

小括

- ⑥ 非薬剤師を教育しているのは 5-6割が薬剤師、2割-5割は事務職員だった。
- ⑦ 教育教材は7-8割は「ない」と回答
- ⑧ 教育方法は業務時口答が6-7割、業務時教材を用いて都度説明が3割程度だった。
- ⑨ 教育は5-6割は十分足りていると認識し、4割程度は不足と認識していた。

総括

現状、日本の非薬剤師は7割の薬局・病院等で調剤関連業務に従事している一方で、登録販売員の資格者は2-3割程度であり、非薬剤師以外の者による業務に関する教育も海外に比べて十分にはされていない。

今後、薬剤師の対人業務を充実させるためにも、非薬剤師を活用した調剤関連業務の質を担保するためのさらなる教育および体制整備が求められるのではないか。